

Title	近世日本の享保時代における懷徳堂と心学講舎の登場の再検討
Sub Title	The emergence and re-examination of Kaitokudo and shingaku-kosha in the Kyoho period in early modern Japan
Author	李, 惠薫(Lee, Duk Hoon)
Publisher	慶應義塾大学出版会
Publication year	2024
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.67, No.3 (2024. 8) ,p.379- 393
JaLC DOI	
Abstract	江戸時代の日本において、大都市の商人階級は朝鮮や中国など他の東洋諸国とは比較にならないほど、大きな資本を蓄えた。しかしこのような商人資本の発達にもかかわらず、欧州とは異なり江戸時代の日本では、ウェーバーが論じたような進歩的で合理的な職業倫理には到達できなかった。その理由は、政治的な秩序である封建体制を通じて士農工商の身分制度が成立し、垂直的な人間関係が制度化されていたからだ。当時の日本の幕府体制で、商人は身分的には士農工商の最下位階級であるため階級を打破することはできなかったが、商人たちはお金を持っていたので、闕所処分を免れると同時に知識欲を満たし、学識のある商人としての地位を確かなものにしたかったと思われる。 士農工商の体制で彼らが武士と同等化するのは不可能だが、学問において商人階級は武士階級と同じになれるという知的同等化を目指したと思われる。結果として登場したのが大坂の商人中心に設立された懷徳堂（1724年）で、これは江戸時代の武士社会としては驚くべきことであり、享保（1716～1736年）期の大事件といえる。しかし、私たちがもっと驚かざるを得ないのは、一介の商人である石田梅岩が京都に心学講舎（1729年）を開設し、商人と武士の職分の同等化を主張した点であった。 これは当時としては体制を否定しない状態での革命的かつ破壊的な発想と言わざるを得ない。これまで懷徳堂と石田梅岩の心学講舎の研究は数多く存在していたが、時代的な背景と環境を巨視的に比較した論文は多くない。商人学校の登場背景と環境を分析することにより商人学校を見直して、国際比較の観点から日本の商人の在り方を調べてみることにする。
Notes	榊原研互教授・岡本大輔教授 退任記念号 論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-20240800-0379

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

近世日本の享保時代における 懷徳堂と心学講舎の登場の再検討

李 恵 薫

<要 約>

江戸時代の日本において、大都市の商人階級は朝鮮や中国など他の東洋諸国とは比較にならないほど、大きな資本を蓄えた。しかしこのような商人資本の発達にもかかわらず、欧州とは異なり江戸時代の日本では、ウェーバーが論じたような進歩的で合理的な職業倫理には到達できなかった。その理由は、政治的な秩序である封建体制を通じて士農工商の身分制度が成立し、垂直的な人間関係が制度化されていたからだ。当時の日本の幕府体制で、商人は身分的には士農工商の最下位階級であるため階級を打破することはできなかったが、商人たちはお金を持っていたので、闕所処分を免れると同時に知識欲を満たし、学識のある商人としての地位を確かなものにしたかったと思われる。

士農工商の体制で彼らが武士と同等化するのは不可能だが、学問において商人階級は武士階級と同じになれるという知的同等化を目指したと思われる。結果として登場したのが大坂の商人中心に設立された懷徳堂（1724年）で、これは江戸時代の武士社会としては驚くべきことであり、享保（1716～1736年）期の大事件といえる。しかし、私たちがもっと驚かざるを得ないのは、一介の商人である石田梅岩が京都に心学講舎（1729年）を開設し、商人と武士の職分の同等化を主張した点であった。

これは当時としては体制を否定しない状態での革命的かつ破壊的な発想と言わざるを得ない。これまで懷徳堂と石田梅岩の心学講舎の研究は数多く存在していたが、時代的な背景と環境を巨視的に比較した論文は多くない。商人学校の登場背景と環境を分析することにより商人学校を見直して、国際比較の観点から日本の商人の在り方を調べてみることにする。

<キーワード>

懷徳堂、心学講舎、闕所処分、知的同等化、職分の同等化

1. はじめに

17世紀後半、日本は体制的には武士が支配する社会であったが、経済構造的には貨幣が支配する社会に突入し、商人階級が台頭してきた。江戸幕府によって貨幣が鑄造されたが、貨幣は市場

に出回った瞬間、鑄造権者である幕府の統制から抜け出すことになり、富の蓄積と消費、貯蓄、投資の流れにおいて、武士階級は商人たちに主導権を渡し、政治的権威はますます弱まった。

商人たちは利益を元手にさらに活動範囲を広げ、社会的に多層的な利害関係を形成し、巨大資本を蓄積し、幕府主導の武士階級の政治的権威と統制を萎縮させた。初期資本主義の形と呼んでもよい構造変化の過程で社会的持分をこのように増やしたのは、言うまでもなく商人（町人）であった。京都、大坂、江戸などが市場の発達により都市化し、生産者と消費者をつなぐための流通需要が急増した近世の日本では、東洋の他の地域（朝鮮、中国など）はもちろん、さらに欧州諸国と比べてみても商人層の浮上が目立つ。

商人が富を蓄積し、一大勢力に成長すると、武士中心の近世日本社会ではこれまでに経験することのなかった不思議な矛盾に行きつく。商人階級が生産と消費を仲介する社会機能の重要な軸を担当することになったにもかかわらず、士農工商に基づく近世日本の身分社会では商人は依然として最下級層として無視されるという今までになかった奇妙な一種の認知的不協和（認知的不調和 cognitive-dissonance）現象が発生した。

士農工商の中で最も微賤な身分である商人がお金を稼いでよい暮らしをする姿を武士階層は認めず、何よりも下級武士たちは不満を募らせた。一方、商人自らは社会的要求のために自分たちの存在があるとして富を蓄積するものの、身分的に依然として蔑視の対象になることに対する無念を感じていたのも事実である。江戸時代の農本主義観念のもとで生産に直接参加しない商人たちの利潤追求は、他階級層が汗を流して生産した成果物を「右から左に移すだけで」利益を騙取する行為とみなされた。したがって、商人の利益獲得は卑賤だと認識され、武士たちは商業に従事することを最も「恥ずかしいもの」と規範化した。

18世紀前半に朝鮮や中国はもちろん欧州にもなかった大きな事件が発生する。いわゆる商人たちの学校が登場したのだ。1724年に大坂商人が設立し、江戸幕府に許可を受けた官許学校である懷徳堂と、石田梅岩（1685～1744年）が建てた商人の私立学校である心学講舎がこれに該当する。儒教文化圏である韓国人の筆者の立場から見ると、これは確かに享保期（1716～1736年）の大事件であり革命的発想ともいえる。なぜなら、享保期は朝鮮の肅宗、景宗、英祖の時期に該当し、中国では康熙、雍正帝の時期に該当するが、士農工商体制の社会的規範のもとでは、商人が学校を設立することは認められ得ない時期だったからだ。

マックス・ウェーバー（Max Weber: 1864-1920）は、「プロテスタントの倫理と資本主義の精神」（Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus, 1905）と「儒教と道教」（Konfuzianismus und Taoismus, 1915）で、清教主義（Puritanism）と儒教の合理主義を比較し、中国においては儒教の合理主義はあったがピューリタンのような合理主義の不足ゆえ、欧州のような近代資本主義が発生しなかったとして、一定の倫理が与えられればその倫理に適した経済が出現するしかないという有名な歴史的分析を行った。

ウェーバーは、儒教は自己抑制を人々に要求するが、原罪の観念も来世への志向も持たない民族の士大夫（両班）によって信奉される儒教は、清教主義が持つ厳しい内面的倫理が不足していると批判している。儒教と儒教文化を欧州の尺度によって評価するウェーバーの主張は、少なく

とも儒教文化圏の日本の享保期における商人たちの発展とその倫理を見れば、覆さざるを得ない。これまで懷徳堂と石田梅岩の心学講舎の研究は数多く存在していたが、この2校を比較して時代的背景と巨視的環境を比較した論文は多くないため、本論文では、商人学校の登場背景と環境の分析を通じて商人学校を見直し、国際比較の観点から日本商人の在り方を調べてみることにする。

2. 近世日本の海外貿易と豪商の登場および衰退

2-1. 江戸時代における豪商の登場

江戸時代における日本の商人は欧州のような資本主義による自由階級ではなかったが、大都市の商人階級は他の東洋諸国とは比較にならないほど大きな資本を蓄積した。江戸時代より前の16世紀中葉から登場した豪商は博多、長崎、堺などの商人が中心で、海外貿易による巨富を形成した。16世紀末から17世紀初頭にかけて、初期の豪商と呼ばれる特権的商人が現れた。¹⁾

近世の安土桃山時代(1568~1603年)から徳川家康による江戸幕府の成立までに日本の国内統一が進み、織田信長と豊臣秀吉の時代に、商人は権力者と手を携えてその政策の遂行に大きく貢献した。また、中央の権力者や新興の大名とともに秀吉時代の文化および寛永文化(1624~1644年)を支え、その担い手になったのが初期の豪商であった。例えば、堺の小西隆佐と今井宗久、津田宗及、博多の島井宗室、神屋宗湛らは初期から豊臣秀吉と協力した。彼らは南方貿易と文禄・慶長の役(韓国:壬辰倭乱と丁酉再乱)の朝鮮出兵の輸送などで活躍した。

これらの初期の豪商の登場背景には中国の政策との関連があるといえる。中国と日本、中国とフィリピンなどの直接貿易を禁じた明国の1371年の海禁政策²⁾と1384年の市船提挙司(maritime trade intendants)の撤廃によりすべての海外貿易は公式の朝貢使節団を通じてのみ可能となり、朝貢貿易は明国の代表団と「属国(vassal state)」の間で行われた。

海禁政策は徹底的に行われ、ポルトガル人のマカオ定着認可(1557年)も、中国への海賊征討援助の代償として数年後になされたものだった。このような海禁政策の下で登場したのがポルトガル商人である。中国は日本の銀を、日本は中国の生糸を必要としていることを知った彼らは中継貿易に商機を見出し、マカオの他に拠点として日本の長崎とポルトガルが占領したマレー半島のマラッカ、スペインが占領したスペイン領フィリピンのマニラにおいても貿易を開始した。

日本では、16世紀前半の1533年に朝鮮から鉛銀分離法³⁾が伝えられたことで銀の産出量が増加し、その「倭銀」と呼ばれる銀は、明やポルトガルでの需要が急速に高まった。明の税制である一条鞭法(現物税と賦役などの様々な税役を一条で簡便にして銀で徴収する)のため銀が必要とされたが、海禁政策により日本との貿易は禁止されていた。ポルトガル商人は、日本の銀と明の生糸⁴⁾を購入して日本と中国の中継貿易を行い、いわゆる銀と絹(silver and silk)の交易が始まったのだ。な

1) 五味文彦・野呂肖生『ちょっとまじめな日本史 Q&A 下(近世・近代)』山川出版社、2006年、p.3.

2) 明代初期から清代初期に至るまでの、海上事務役と沿岸定着を禁止する孤立主義政策の一環。

3) 燕山君(朝鮮の第10代国王)代に考案されたと伝えられる古典的な灰吹法(cupellation)の一種。

4) 李 惠薫「マニラ・ガレオン貿易における中国人の登場とその役割: フィリピンにおける中国系メスティーソの生成を中心に」『三田商学研究』58巻2号、2015年。

お中国と日本の間の貿易は当初、ポルトガル商人が行ったが、キリスト教の伝道（布教）の問題（江戸幕府による禁教令発令）に伴い、オランダ人がこの事業を受け継いだ。日本で大きな人気を享受していた中国絹との貿易で代金を決済するには銀が必要だった。当時、日本の銀生産量は全世界の3分の1に該当する年間200トンにも上り、岩見銀山の生産量だけでも38トン程度で世界の5分の1に該当したと推測されている⁵⁾。

徳川家康の時代になり、京都の角倉了以・茶屋四郎次郎、摂津の末吉孫左衛門、博多の大賀宗九、長崎の末次政直・荒木宗太郎、堺の今井宗薫などが貿易許可を得て東南アジアを中心とした南海貿易（朱印船貿易）に乗り出した。これらは一般的に朱印状を受け、中国および東南アジア諸国と朱印船や糸割符制度などの幕府から認められた特権を活用して利益を得るものである。江戸時代初期は全国的に商品流通が未整備であり、市場の不安定性を利用して巨額の利益を出す特権的商人として、大商人を意味する豪商の登場に至った。

このような特権的商人は17世紀後半から18世紀初頭の元禄年間（1688～1704年）に消え、新たな形態の大商人が現れた。この時代は、文治政治への転換によって幕藩体制がさらに安定期を迎え、特に京都・大坂を中心とする上方の経済・文化の繁栄が頂点に達した時期に該当する。江戸では旗本・御家人に支給される禄米（米）の仲介をする者を札差といい、また江戸・大坂では諸侯（封建時代の様々な大名）のための蔵屋敷があり、蔵元や掛屋が存在した。一般的に各藩で蔵物を卸売りに販売するのが蔵元であり、その代金を一度に持ってくる商人が掛屋である。彼らは蔵屋敷に属しており、江戸と大坂の両方に存在した。札差は江戸にのみ存在したが、その理由は、江戸直轄領の農村から幕府に納められ、幕府から旗本・御家人に与えられた蔵米を卸売りに売るからである。

札差、蔵元、掛屋などのその職分、勢力および経済的立場は似ていた。大坂商人は豊臣の繁栄を受け、財力は豊富で、四国、九州、堺などを中心的な市場とした。農民たちから納付された米穀を経済基盤にしていた大名は、毎年これらの市場に領内の米穀、その他物産を売って金と銀に換えていた。江戸時代に入り、各藩は売買のための倉庫や営業所、邸宅が必要になり、蔵屋敷が設置されるようになった。

蔵元は蔵屋敷で商品の売買を代行し、倉庫の出納を行った商人である。大坂の蔵元だった淀屋は蔵物の出納で富を得て、店頭で米市場が形成されるほどの繁栄をしたとされ、井原西鶴の『日本永代蔵』に登場するほどの財力と繁栄がうかがえる⁷⁾。しかし、1705年（宝永2年）、淀屋の5代目の相続者である淀屋広当が22歳の時、幕府の命令により關所処分となった。關所処分は財産没収型の刑罪をいうが、あちこちで没収された財産は金12万両、銀12万5000貫（金貨に換算して約214万両）、北浜の家屋1万坪と土地2万坪、その他に材木、船舶、多数の美術工芸品などの記録もある。また多くの大名への貸出金は銀1億貫（現代の金額に換算して約100兆円）に該当した

5) 小葉田 淳『日本鉱山史の研究』岩波書店、1968年。

6) 竹内 誠「紀文と奈良茂」『ビジュアル・ワイド 江戸時代館』小学館、2002年、pp.290-291。

7) 谷脇理史・神保五彌校注・訳「日本永代蔵 巻三」『日本古典文学全集 68 井原西鶴集③』小学館、1996年、p.87。

ほどの巨額だった。総資産20億両のうち17億両が没収されたという。過酷な關所処分の公式の理由は「商人の分限を超えた贅沢な生活」であった。しかし、いくつかの大名に対する莫大な金額の融資が本当の理由であると見られている。⁸⁾

2-2. 特権的商人の没落と新興商人の登場

前述のように、初期の豪商と呼ばれる特権的商人は、ほぼ共通して戦国大名と密接な関係を結んだ政商で、日本の全国統一に協力する関係の中で富を蓄積していった商人たちである。近代的な意味の商人、すなわち、特権的商人ではなく、商人らしい商人が登場したのは江戸時代の初期だと考えるのが一般的だ。もう少し近代的な意味での商人が登場したのは、17世紀後半の元禄時代（1688～1704年）末期から18世紀初頭の宝永時代（1704～1711年）といえる。

この時期には、旧三井財閥の原点といえる三井高利（1622～1694年）と、住友財閥の元祖である住友政友（1585～1652年）、醸造業から両替商に転換し発展させた鴻池財閥の創始者である鴻池善右衛門（1608～1693年）、そして小野組財閥の元祖である小野善助（1658～1739年）、西川産業の2代目である西川甚五郎（1582～1675年）などが登場した。彼らは江戸初期の政商である特権的商人とは異なり、当時の民衆と庶民社会に必要な商品を売買した新しいスタイルの初期商人だった。後の享保時代（1716～1736年）も含め、政商や特権的な商人ではなく、商人の本来の姿である「ものを売って商売する」すなわち、新しいスタイルをとるといえる商人らしい商人がこの頃現れ始める。⁹⁾

享保の改革は、江戸時代中期1716年から第8代将軍である徳川吉宗が主導した幕政改革である。吉宗が厳しい緊縮財政導入に着手すると商人活動も間接的に萎縮した。1722年には上米の制を導入し、大名に石高1万石につき100石の米を納めさせる代わりに、参勤交代期間中の江戸滞在期間を1年から半年に短縮した。しかし、これは大名よりは、米の値段が下がったことで給料が米であった旗本の収入減につながる結果となった。享保の改革により財政支出の緊縮と節約令が続いたため商人の活動も萎縮し、特権的商人の没落のきっかけとなったが、三井、住友、鴻池、大丸などの元禄末期を中心に台頭した新興商人は没落することなく商人らしい商人の活動時代に入るようになった。

元禄から享保にかけての急激な経済変動、すなわちインフレ基調からデフレ基調への転換により、商家経営も攻撃的経営から守備的経営へと戦略的に変化を見せ、一般商家では家業経営の規則を明文化しながら家訓を制定するに至る。こうした動きを受けて、享保期に商人学校が登場する。

8) 宮本又次『宮本又次著作集 第八巻 大阪町人論』講談社、1977年。

9) 李 惠薫「江戸時代の商人発達と商人精神に関する研究」『韓日経商論集』韓日経商学会、第9巻、1993年、pp.190-193。

3. 大坂商人が設立した官許商人学校——懷徳堂, 1724年

懷徳堂は簡単にいえば大坂の町人のための教育機関である。1724年（享保9年）に大坂の五人の豪商（五同志）が資金を出資し、儒学者の三宅石庵（1665～1730年）を初代校長（学主）として招き、敷地と建物、そして運営費等を提供し、町人の教育を担当させたのが、懷徳堂の始まりだった。そして1726年（享保11年）には江戸幕府から官許を受け、名実共に学問の中心地に生まれ変わる。このように懷徳堂は大坂の町人（商人）を対象とする学問機関でありながら、私的な教育機関ではなく公的な教育機関としてその地位を固めていった。五同志と呼ばれる出資者は三星屋武右衛門、富永芳春、舟橋屋四郎右衛門、備前屋吉兵衛、鴻池又四郎¹⁰⁾だった。彼らは賃貸業と金融業だけで十分に生活できる金銭的余裕を持った、いわゆる仕舞多屋だったため、学問に関心を持つようになったと見られる。

懷徳堂の優れた点は、教育部門と運営部門を完全に分離したという点だ。運営部門の責任者は預人と呼ばれ、運営に関する交渉権を担当し、教育部門の責任者である学主は教育だけに専念した。商人が自主的に設立した学校（学問所）が官（幕府）の許可を受ければ矛盾が生じるという同志たちの意見もあったが、預人の中井鏑庵（1693～1758年）は2年かけて許可を受けた。幕府から許可を受ければ懷徳堂の敷地は公地となり、地方の行政管理を超越して様々な税金や許可面で恩恵を受けられるという思惑と、懷徳堂が公共の場所となればここでの討論も公的なものと認められ、思想と言論の自由も守られるという期待によるものと考えられる。

懷徳堂設立の過程は容易ではなかったが、中井鏑庵は江戸に直接上って5カ月待って、許可を願い出、2年後の1726年、徳川吉宗から許可を受けて官許の教育機関として認められた。幕府からの公認は受けたが、財源は商人が引き続き調達し、以後も町人、商人の学校の性格を維持した。¹¹⁾18世紀当時、商人の学校が建てられたのは、おそらく朝鮮と中国はもちろん欧州でも非常にまれなことであり、商人のパワーが現れた象徴だといえる。商人たちが食べていくのに十分な財力と体面を維持するための学問的な好奇心を有していたことが作用したものと考えられる。

懷徳堂の初代学主である三宅石庵は、朱子学をはじめ、陽明学、古義学、医学などを総合的に研究し、鶴学問と呼ばれる折衷学派の態度をとり、懷徳堂の学風にも大きな影響を与えた。書道家としても知られている。石庵と弟の観瀾は1688年に江戸に出て個人私塾を開いたが成功できず、石庵は1697年に単独で大坂に帰郷した。江戸に残った観瀾は、後に新井白石の推薦で幕府に登用された。石庵は現在の香川県に該当する讃岐琴平の木村寸木に招待されて4年間そこで教え、1701年に37歳で大坂に戻った。四国、大坂を行き来する商人たちによって石庵の名が大坂に伝わり、懷徳堂の学主として招待された¹²⁾とみられる。

石庵は様々な学問の良い点だけ積極的に受け入れ、懷徳堂での石庵の学風は天文、地理、経済、

10) 西村時彦「五同志列伝」『懷徳堂考』大阪：財団法人懷徳堂記念会、1925年、pp.47-54.

11) 宮本又次『宮本又次著作集（第二巻）近世商人意識の研究』講談社、1977年、p.213.

12) 岸田知子「三宅石庵（1）懷徳堂以前」『懷徳堂とその周辺（9）』六稜・大阪学講座、2001年.

宗教までも教える高い知的水準にあった。彼の思考は懷徳堂の学則である定書に登場するが、「学問の目的は職業活動を前提とした忠孝であり、講義もその目的を前提に進めるので書籍を持っていなくても良い」としていることを見ると、現在の公開講座と似た形といえる。一般的に講義は朝、昼、夕方に行われ、一度に70~100人程度が出席し、丁稚から番頭、大番頭までが学則により同じ机で勉強した。

懷徳堂の教育方針を示す定書には、次の三つの規則（定）があり、2代目の学主中井鰲庵の死去に伴い、三宅春楼が学主に、中井竹山が預人に就任した際（1758年）、以前のものを改正・制定された。懷徳堂の基本精神を端的に表明するものであり、安永7年（1778年）の定とともに最も代表的な規定の一つである。

全文は次の通りである。

一、書生の交りは、貴賤貧富を論ぜず、同輩と為すべき事。

但し、大人小子の弁は、之有るべく候。座席等は、新旧長幼、學術の浅深を以て面々推讓致さるべく候。

一、寄宿の書生、私の他出一切無用為るべき事。

但し、抛る無きの要用、或は其の宿先より断り之有る節は、格別と為すべく候。

一、寄宿の書生、講筵の謝儀は、十五歳より差し出さるべき事。

但し、小兒迄も講筵列座は勿論の義に候。

懷徳堂では学問を通じた真理探求に努め、朱子学、すなわち儒学を通じて世界を経営する方法を学んだ。特にその内容を額面のまま受け入れるのではなく、厳格に批判しつつ、朱子学の批判を通じて合理的な思考を発展させた。中庸を簡略化しながら、さらに逆に説明した中庸錯簡説と、日本儒学の代表的学者である荻生徂徠に対する批判、そして迷信と幽霊の存在を否定する合理的思考、漢文の訓読の方法を提示した懷徳堂点などが有名である。

1730年に三宅石庵が死去すると、中井鰲庵は懷徳堂の2代学主兼行政家の預人になり、石庵を受け継いで懷徳堂を発展させた。懷徳堂では1757年8月19日には初めて「大学」を講義し、以後4と9がつく日の夜に「大学」講座を設けた。1758年、中井鰲庵が死去すると、彼の遺言により3代学主として三宅石庵の息子である三宅春楼（1712~1782年）が就任し、鰲庵の息子である中井竹山（1730~1804年）が運営部門の預人になった。1782年春楼が死去すると、竹山が4代学主に就任する。

竹山は、1730年に懷徳堂の2代学主の中井鰲庵の長男として、大坂懷徳堂で生まれた。10歳の時から弟の履軒とともに懷徳堂の講師兼助教役を務めた五井蘭洲（1697~1762年）の門下生になり、勉学に力を入れた。蘭洲の教えは、経学、漢学以外にも文章、詩歌、神道、仏教、史学、経済、兵学などにも及んだ。竹山兄弟に与えた蘭洲の影響は大きく、後に懷徳堂学派と呼ばれるほど独特の学風が育まれた。

三宅石庵による懷徳堂の学風は以後、朱子学中心に変わることになる。その中心にあったのが

五井蘭洲であった。石庵を引き継ぎ学主となった中井齋庵や三宅春楼の学問的水準は、それほど評価されるものではなかったようだ。彼らに代わって懷徳堂の教育を専担したのが当時の助教だった五井蘭洲であった。懷徳堂の全盛期を謳歌した4代学主である中井竹山と弟の中井履軒(1732~1817年)の指導も担った蘭洲は、雑学だと言われていた懷徳堂の学風を朱子学中心の学問に再確立した。このような蘭洲による懷徳堂の学風は、「先鋭な学問機関としての変革期」を形¹³⁾づくったと評価されている。

蘭洲に学問を学んだ竹山と弟の履軒は、懷徳堂の全盛期を形成するとともに近世中期を代表する儒学者として名声を高めた。当時幕府の老中だった松平定信(1758~1829年)が1788年6月大坂を訪れた際、わずか3日という短い滞在期間の中で定信は竹山と引見し、政治や経済、学問などについて竹山に諮問した。会見は4時間にも及んだという。この会見に触発されて後に竹山は『草茅危言』を書き、定信に献上した。定信に諮問を受けたことが知られると、竹山はさらに有名になり¹⁴⁾、多数の経世論も残した。中井竹山以後、懷徳堂は大坂の代表的な教育機関として幕末まで維持される。

また竹山は、地域社会を安定化させる基金の存在を考察した。1774年5月の『社倉私議』という著書における論考である。社倉は一般的に江戸時代に凶年に備えて予備米を貯えるために公・民間に設置された倉庫を意味する。社倉は、南宋の朱子とその役割を強調して以来、日本でも朱子学を中心に都市と農村を問わず地域の民政を強化する安定化案として注目されてきた。特にこれが注目されるようになったのは、寛政の改革(1787~1793年)前後とされており、寛政の改革以前にこのような社倉の役割について詳しく説明した『社倉私議』は注目に値する¹⁵⁾という。『社倉私議』の第1節である「民惟邦本、本固邦寧」(国体を支えるためには民こそ国家の基本であり、彼らの本業の安定が期待されれば国家は安定だ)の句節は、当時は画期的な発想だった。

ところが、1792年に懷徳堂が不慮の火災で全焼した。まず小さな臨時学舎を作った竹山は、江戸に向かった。その理由は、懷徳堂を再建しながら、長年望んでいた懷徳堂の官学化を幕府に願い出るためだった。ところが、4年前に会見して諮問に応じた松平定信との面会が叶わず、懷徳堂の火災事実と再建出願書などの奉行所への提出依頼を伝えられないまま、江戸に滞在する。再建築のための設計図と見積書の提示を奉行所で重ね、対応に期待したものの、最終的には幕府から300両程度の再建築補助金を受けるにとどまった。火災消失により懷徳堂の官学化不達はもちろん、学舎の再建にも著しく不足する金額しか得られなかったことに竹山は落胆して、大坂に戻った後、1796年に学舎をようやく再建し、1年後の1797年に健康問題を理由に引退する。官学化と松平正信の接見がなされていないのは、私見では1789年に竹山が著した『草茅危言』が、幕府としては商人の知的同等化の訴えを超えた政治的要求や介入と映ったものと考ええる。

懷徳堂はこのような衰退の道を辿るようになるが、日本の近世社会において商人たちの力で学

13) 湯浅邦弘編『懷徳堂事典』大阪大学出版会、2001年、p.43.

14) Najita Tetsuo, *Visions of Virtue in Tokugawa Japan: The Kaitokudo Merchant Academy of Osaka*, University of Chicago Press, 1987 (子安宣邦訳『懷徳堂——18世紀日本の「徳」の諸相』岩波書店、1992年).

15) 小堀一正「中井竹山の生涯」『中井竹山・中井履軒 叢書・日本の思想家24』明徳出版社、1980年、pp.46-94.

問的に大きな役割を果たしたと見るのが妥当であろう。しかし、朱子学一辺倒の学風に変わって商人たちの学校の本来の姿を忘れたのは、学問的には竹山以来の最大の業績であり人気はあったかもしれないが、逆に世界の趨勢とは異なる流れだったと判断される。

当時の日本の幕府体制では、商人たちは身分的には士農工商の最下位階級なので階級を打破することはできないが、経済面での優越があったため知識を身につけ、闕所処分を免れると同時に学識のある商人としての存在意義を模索していたと考えられる。彼らは学校設立により、最下位の商人階級も学問的立場では武士階級に匹敵する知的同等化へ踏み出した¹⁶⁾と感じたであろう。18世紀の当時の日本では既に蘭学が発達していたが、懷徳堂がまるで官学の昌平黉のように朱子学一辺倒に動いたのは朝鮮時代の郷校と書院との関係に似ていたためといえる。朝鮮時代に学校形態がなかったわけではない。郷校と書院は朝鮮時代の学校である。郷校は国家で建てた教育機関であり、書院は両班が建てた私設教育機関という点で違いがある。

朝鮮時代の最初の学校として知られる書院は、1543年（中宗38年）慶尚北道順興面白運動に周世鵬（1495～1554年）が建てた紹修書院である。この書院は、当時豊基郡守だった周世鵬が、この地域出身で朱子学（聖理学）を朝鮮半島に初めて導入した高麗の留学者として有名な安珦を配享する社堂を兼ねた後進養成のための私立学校として建立した。そして7年後の1550年（明宗5年）に退溪（李滉）の要請で当時の朝鮮国王だった明宗から直接、紹修書院という懸板を受け、賜額書院になる。賜額書院とは国家の承認を受けた私立学校を意味し、賜額書院に指定されれば土地、書籍、奴婢などを支援され、免税と免役の特権まで付与された。国立学校の形態の郷校は言うまでもないが、私立学校の形態の書院も両班（士大夫）の子弟たちを教育するための場所だった。両班の子弟のための書院は1800年頃には700カ所、1850年頃には1,000カ所を超えたという。

当時の朝鮮には士農工商の階級がはっきりと存在し、商人たちの教育機関は最初から存在しなかった。1724年に設立された懷徳堂は、大坂商人が武士階級との知的同等化を追求したという点で、朝鮮時代と比べてみると高く評価しなければならない。

4. 石田梅岩の私立商人学校——心学講舎、1729年

石田梅岩は、1685年に日本の京都近くの丹波国桑田郡（現在、京都府亀岡市）で農家の次男として生まれた。当時、農家の子どもの多くの人がそうだったように、梅岩は1692年、8歳で京都の商店街で見習いである丁稚として働き始めたが、4～5年の奉公の後故郷に戻った。両親を助けて農業に従事した後、1707年、23歳で京都の黒柳家に再び丁稚として出仕し販売業に従事した。スタートは遅かったものの、梅岩はその勤勉さと誠実さにより42歳で最高の職位である番頭に昇進する。

43歳になった1727年に師・小栗了雲に出会った梅岩は、人の道、特に商人の道を自ら教えなけ

16) 李 惠薫「近世日本の享保期における商人学校の登場と武士階級の商業への関心」第37回 日韓経済経営国際学術会議、2023年。

ればならないと考えた¹⁷⁾。2年後の1729年（享保14年）45歳で、京都の京屋車屋町の自宅で梅岩は心学講舎を開設した。これが石門心学の最初の講舎である。梅岩の講義は受講時に紹介が一切不要であり、また身分や男女老少の別を問わず、束脩（聴講料）を支払わず無料で講義を聞くことができた。つまり、現代で言えば、聴講料無料と出入り自由の旗をかかげて講義を開催するということである。

そして、「学びたい人は誰でも学ぶ」という信条を持って、講舎には女性も積極的に受け入れたが、男女が一緒に勉強すること自体、当時としては画期的な行動だったと言わざるを得ない¹⁸⁾。当時の欧州ではもちろん、朝鮮と中国でも想像しにくい学習行動だったと論じなければならない。特に、朱子学を国教とした朝鮮時代では、男女七歳にして席を同じゅうせず（男女七歳不同席）を原則としたので、成人男女が一緒に勉強するということが容認することはできなかった。その意味では大変進歩的な発想だったという。そして日本においても画期的な試みであった。

石田梅岩は53歳の1737年、講義室の心学講舎を堺町通六角下ル東側へ移転し、活動範囲も京都と大坂などの関西地方に広がり、同地域での連続講演が数十日間続いたという。ところが韓国人の立場からすると、果たして当時の商人がこのような講義を聞くことができる教養があったかという点と、商人を含む一般平民が講義を聞くことができる時間的余裕があったかという点を疑問視する。もし石田梅岩の講義が数十日間続いたならば、当時商人階級は経済的な豊かさだけでなく、儒教經典などを読むほどの教養を広く備えている必要があったはずである。その例として、商家出身の斎藤全門（近江屋仁兵衛）、木村重光（大喜屋家平兵衛）、富岡以直（十一屋伝兵衛）、手島堵庵（近江屋嘉左兵衛）などが、梅岩の教えを得た文人として活躍し始める。

また、韓国や中国の学者たちが驚いているのは、商人だけでなく、武士である黒杉政胤（大坂の河内国の石川郡奉行）、神戸友周（備中松山藩の武士）など、また、資産家出身の慈音尼兼葎（江戸時代の石門心学の学者）などが梅岩の教えに心酔したという点だ。当初は聴講者も少数だったが、彼の教えは、彼の誠実な人格とともに、庶民の間に信奉者を増やし、最高の弟子として知られる手島堵庵や中沢道二の普及活動によって日本の各地に広がった。彼の教えは石門心学と呼ばれ、日本の近世思想界に大きな影響を与えることになる。

18世紀江戸時代においては、士農工商の階級の最下位に位置している商人たちは、何も生産せず、悪い知恵だけで利益を得るという理由で、社会の軽蔑を受けていた。このような時期、石田梅岩に人気があった理由は、商業の正当性を主張し、商人に誇りを持たせ、蔑視の対象だった最下位階級の商人の在り方を「商人道」としての哲学にまで引き上げたためだったと考えられている。梅岩は「真の商人は相手と自分の双方が納得できるよう商売をすること（真の商人は先も立ち、我も立つことを思うなり）」と主張し、顧客を優先的に考え、正直な信用と信頼を得なければ²⁰⁾ならないと顧客満足の重要性を強調した。

17) 上田正昭他監修、三省堂編修所編『コンサイス日本人名事典 第5版』三省堂、2009年、p.100.

18) 柴田実編「石門心学会と明倫舎」『石田梅岩全集 下』東京：石門心学会、1957年、pp.613-617.

19) 柴田実編「石田先生事蹟」『石田梅岩全集 下』東京：石門心学会、1957年、pp.624-625.

20) 竹中靖一『石門心学の経済思想』ミネルヴァ書房、1962年、pp.33-34.

また梅岩は^{びょうぶ}屏風と商人を例に挙げて説明した。つまり「屏風と商人はまっすぐに立つことができる」「屏風と商人はまっすぐであれば必ず立つ」と主張し、江戸時代の一般論は屏風と商人はまっすぐ立たないと言ったが、屏風は床が平らでなければ立てることが難しいように商人も心が平らで床のように正直なら信用を得ることができると主張した。²¹⁾

梅岩は45歳になって以来、15年間全国を回って説法を行ったが、当時の新興階級である町人の社会的地位の確立に努め、彼らのために商人自身の社会的自覚と常に変わらない道徳的向上心の必要性を訴えた。このような梅岩の思想は当時代に説得力を得て、次第に彼に従う弟子たちが増え、石門学派を形成して彼の思想を伝播し、今日日本人が持つ労働観、あるいは勤労倫理の根幹をなすようになった。

江戸時代の元禄期（1688～1704年）前後には、社会全体がバブル期に到達して贅沢が流行し、商人の一部には放蕩に陥る現象も起きた。大坂の豪商で有名な淀屋の5代目主人である淀屋広当が、1705年22歳の頃に幕府の名によって闕所処分後、有力商人が相次いで追放や財産没収され、世の中が不況に苦しむとき、石田梅岩は「商人の売買は天の佑け」「商人が利益を得るのは、武士が禄をもらうのと同じ」と主張し、商行為の正当性を説破した。そうして奉公の精神と人の道理こそ商人の根本だと力説した。

そして彼は「売利ヲ得ルハ商人ノ道ナリ。元銀ニテ売ヲ道トイフコトヲ聞ズ」という名言で多くの商人たちに商人の道を説明した。筆者を含む東アジアの儒教文化圏の学者たちは、18世紀を振り返って判断すると、梅岩が主張した論説は優れた発想と考えざるを得ない。18世紀の朝鮮時代には利益を小人の利とみなし、論語の里仁編を強調した時期だったからだ。

君子は義に喩り、小人は利に喩る（君子喩於義、小人喩於利：里仁編第四）

この言葉は、事理判断をするとき、君子は義を基準とし、小人は利益を判断の尺度とするという意味になる。当時の両班社会では両班を君子として扱い義を基準とし、利益に動く商人を小人と扱った。

また、商人階級はお金を稼ぐと士農工商階級で最下位の商人階級から脱却し、両班階級に移転した。朝鮮後期を代表する中人出身の巨商林尚沃（1779～1855年）は、

財物は平等であることが水と同じで、人は正しさ（正確さ）が天びんのようだ（財上平如水 人中直似衡）

という名言を残し、朝鮮時代最高の商人に選ばれている。林尚沃は通訳と翻訳業務を担当した訳官出身の中人の息子である。中人は朝鮮時代の両班と常民の間にある身分階級だったが、彼は1832年に従四品である平安道の郭山郡守となり、1834年に義州地域の水在民を救済した功労によ

21) 石川謙『石門心学史の研究』岩波書店、1942年、pp.14-15.

り翌1835年に正三品の亀城府使に抜擢されたが、両班の反対に遭い退いた。そして商人林尚沃は、官職の高い男性に敬意を払う言葉である令監と呼ばれたという。

石田梅岩は奉公の精神と人の道理こそ商人の根本だと力説した。そして彼の思想は、儒教、仏教、神道をもとにした道徳を読者の視点で、商人に分かりやすく日常の実践ができるよう説明した。したがって、これを石田梅岩の商人の哲学とも呼ぶ。梅岩は、まるで両班階級や武士階級に教えるような深い孔子の哲学を、物を売る最下位階級の商人も備えなければならないと主張する。その理由は、商人の取引はすべての人々に役立つことなので、武士と同様に商人も教養や礼節を備えなければならないと考えるからである。

そして、このような深い思想で、目の前の断片的な利益よりも相手を有利にすることが長期間商売をすることができる道であり、士農工商のすべての人に役立つという論理として商人の道を説明する。これは、武士階級が備えなければならない思想を商人階級が備えると、職分の同等化がなされると考えられるからである。さらに、梅岩は商人の存在の意味と利益の正当性、勤儉節約と正直が商人の哲学であると主張する。

このような石田梅岩の精神（石門心学）は、多くの日本人の精神的支柱となった。特に石門心学の要点は「諸業即修行」として、どんな職種にあっても自分のいる場で勤勉に生きていくことが即ち修行であり、これが人格修養につながると考えることである。²²⁾ 職分での平等化を求めた梅岩の思想の例として、武士と商人の職分同等化の一要因としての労働が挙げられた。つまり、すべての労働は精神的修行であり、自己完成に至る道という梅岩の思想は、武士の修行と同様の流れにつながるといって独特である。

梅岩は、商人もきちんと学問を修め、人として正しい態度で仕事に向き合うことで、労働の質も向上されと考えていた。梅岩は1739年に出版した『都鄙問答』の中で次のように主張している。

商人で道を知らない者は、ただ貪ることだけをして家を減ぼす。商人の道を知れば、欲心から離れ、仁心で努力するので、道に適って栄えることができるだろう。これが学問の徳というものである。

このように梅岩は商人の生きるべき道を説いた。十分に勉強し、欲心から離れ、人を思いやる心（仁心）を持つのが商人である、という教えは、商人も商売だけするのではなく、着実に勉強して武士階級のように学問を学ばなければならないと主張した点で知的同等化として高く評価するに値する。

このような梅岩の思想は今日まで続いて日本の商人精神の原流を形成したという。労働を通じた人格修行の意欲は労働時間が長くなることで日本人の勤勉性に影響を与え、奢侈と怠惰と失業は修養不足と認識する雰囲気は今なお日本人の勤勉性と日本資本主義の原動力と認識されている。江戸時代に武士たちさえ最下位階級の商人から始まった学問に入門するという奇妙な現象が起こ

22) 石川謙『石門心学史の研究』岩波書店、1942年、pp.14-16.

り始めたのは、結局は梅岩の精神が広く人々に浸透した結果である。

梅岩の思想は弟子の手島堵庵によって積極的に普及され始める。梅岩は自分の思想を性学と呼んでいたが、堵庵は心学という呼称に変え、梅岩の「本性」という言葉も「本心」という言葉に変えて²³⁾石田梅岩から学んだ思想を「石門心学」として普及し、積極的に広報に努めた。堵庵は京都や大坂などの関西地方で心学の普及に励んだが、江戸をはじめ全国的な普及に先んじたのは堵庵の弟子である中沢道二である²⁴⁾。彼はまた、文字を読むだけが学問ではなく、家業に専念するものだとして力説する。少しでも家業を傾かせること自体が大罪と呼ばれ、自分の商人としての経験から来る説得力のある言葉は、梅岩を彷彿させるほどの商人道だった。

中沢道二は1765年に手島堵庵の弟子になって勉強をしたが、1779年に江戸の日本橋塩町に学舎を設置し、石門心学の普及に努めた。中沢道二の石門心学は庶民だけでなく、江戸幕府の最高職である老中松平定信（1759～1829年）をはじめ、彼の幕府閣僚のメンバーだった播磨国山崎藩5代藩主である本多忠可（1741～1795年）や、数多くの旗本、御家人などの侍の階級にまで拡大し、なかには幕府の軽犯罪人などの自立支援の施設機関である佃島の人足寄場の教化担当者も務めた者もあり、日本全国への石門心学の普及運動に先立ちした。

手島堵庵や中沢道二のほか布施松翁（1725～1784年）、脇坂義堂（?～1818年）、鎌田柳泓（1752～1821年）、薩埵徳軒（1778～1836年）、柴田鳩翁（1783～1839年）などにより心学普及運動がなされた結果、石門心学は驚くべきことに全国的に広がりを見せる。そして、このような弟子たちの努力で、1700年代半ばから幕末までの100年余で講舎は45カ国、173カ所に設立され、商人をはじめ町人・農民から武士・大名に至るまで、広くその教えを学んだ。これも東アジアでの一つの小さな奇跡だと思わざるを得ない。

5. 結論

江戸時代の日本は、朝鮮や中国などの他の東洋諸国とは比較にならないほど、大都市の商人階級は大きな資本形成を成し遂げた。しかし、このような商人資本の発達にもかかわらず、江戸時代の日本は、ウェーバーが論じたような欧州スタイルのブルジョアとは異なり、進歩的で合理的な職業倫理には到達できなかった。

その理由は政治的な秩序とともに封建体制を通じて士農工商の垂直的な人間関係が制度化されたからだ。当時の日本の幕府体制では商人は身分的には士農工商の最下位階級だから階級を打破することはできなかったが、経済面での優越があったため知識を身につけ、闕所処分を免れると同時に学識のある者としての存在意義を模索していたと考えられる。結局、彼らは、士農工商の体制では武士と商人の同等化は不可能だが、学問的な立場では商人階級は武士階級に匹敵し得ると悟り、知的同等化を志向することとなった。結果として登場したのが大坂の商人が中心となっ

23) 船戸雅也「石田梅岩の思想と宋明心学」『紀要論文』東京外国語大学国際日本研究センター、2011年、p.134.

24) 高神信也「道二教学と仏教」『印度学仏教学研究』通号54、1979年、pp.887-889.

て設立した懷徳堂であり、これは江戸時代の武士社会の当時としては驚くべきことであり、享保期（1716～1736年）の大事件といえる。

しかし、私たちがもっと驚かざるを得ないのは、士農工商の身分階級が厳然と存在する江戸時代の武士社会で、一介の商人出身の石田梅岩が京都に心学講舎を開設し、商人と武士の職分の同等化を主張した点だ。これは当時としては体制を否定しない状態での革命的かつ破壊的な発想と言わざるを得ない。なぜならこの主張は知的同等化の思想ではなく、理念的には職分同等化であり士農工商の体制は否定しないまでも、武士と商人は職務的には同じという一種の平等化の発想だったからだ。

そして私たちがもっと関心を持っているのは、一介の商人が何の理由で何のために庶民教育をしようとしたのかということだ。その目的は、職分では武士道＝商人道を主張し、武士が主君の家門を重要視するように商人たちも家業を重視しなければならないという「商人の利益の積極的肯定」を社会化させるためだったと考える。そして彼が主張したのは、職分同等化を実現するためには、商人は何よりも正直を基にした利益を正当化しなければならないという点だ。石田梅岩のこの「職分同等化と積極的利益思想」は全国的に拡大し、階級を越えて人々の琴線に触れたのはもちろん、商人たちの誇りを高め、彼らのビジネスを正当化する思想的な転換をもたらした。

一方、この時期に長崎の商人であり、天文学者である西川如見（1648～1724年）が1719年に著した『町人囊』も享保期の著作物だ。この本は商人が守らなければならない根本を重視した著作としても有名であるとともに、勤勉、質素儉約的な生活を重視したものとしても知られており、近世の代表的な商人の教訓書に挙げられるが、武士と商人の職分同等化については主張されていない。

1724年に設立された懷徳堂と1729年に設立された心学講舎の両者が商人の努力から始まったという点には、注目すべき共通点を見つけることができる。しかし、私見では、18世紀の日本において巨大な富を蓄積した豪商が、社会的には依然として武士階級から下級層として無視される、いわゆる認知的不協和または認知的不調和（cognitive-dissonance）現象からの脱却を志向し、懷徳堂と心学講舎の両者が設立されたことも、共通点である。

懷徳堂は知的同等化から出発し、心学講舎を通じた石門心学の講義伝達は職分同等化につながったと考える。特に18世紀において武士の奉録と商人の利益を同一視した商人と武士（朝鮮：士大夫、両班）の職分の同等化は、体制を否定しない江戸時代としては革命的かつ破壊的な発想である。これは日本国内の歴史でも享保期の大事件であり、商人組織が発達した欧州ではもちろん、同じ儒教文化圏の国家と呼ばれる朝鮮や中国でも見られなかったアジア世界での世界史的な出来事であると言わざるを得ない。

参 考 文 献

- Robert N. Bellah (1957) *Tokugawa Religion: The Values of Pre-Industrial Japan*, The Free Press.
Robert N. Bellah (1985) *Tokugawa Religion: The Culture Roots of Modern Japan*, The Free Press.

- 船戸雅也 (2011) 「石田梅岩の思想と宋明心学」『紀要論文』東京外国語大学国際日本研究センター.
- 五味文彦・野呂肖生 (2006) 『ちょっとまじめな日本史 Q&A 下 (近世・近代)』山川出版社.
- 堀出一郎 (1999) 『鈴木正三——日本型勤勉思想の源流』麗澤大学出版会.
- 石川謙 (1942) 『石門心学史の研究』岩波書店.
- 岸田知子 (2001) 「三宅石庵 (1) 懷徳堂以前」『懷徳堂とその周辺 (9)』六稜・大阪学講座.
- 小葉田淳 (1968) 『日本鉾山史の研究』岩波書店.
- 小堀一正 (1980) 「中井竹山の生涯」『中井竹山・中井履軒 叢書・日本の思想家24』明德出版社.
- 李 惠薫 (1993) 「江戸時代の商人発達と商人精神に関する研究」『韓日経商論集』韓日経商学会, 第9巻.
- Lee Duk-hoon (1993) "Research on the spirit of merchants in Japan during the Edo period," *Industrial Management Research*, No.6. Hannam University Industrial Management Research Institute.
- 李 惠薫 (1995) 『日本の企業社会』學問社.
- 李 惠薫 (2015) 「マニラ・ガレオン貿易における中国人の登場とその役割——フィリピンにおける中国系メスティーソの生成を中心に」『三田商学研究』58巻2号.
- 李 惠薫 (2023) 「近世日本の享保期における商人学校の登場と武士階級の商業への関心」第37回 日韓経済経営国際学術会議.
- 源了園 (1968) 「徳川時代における『近代思想』の形成」古田光他編『近代日本社会思想史 1』有斐閣.
- 宮本又次 (1977) 『宮本文次著作集 (第二巻) 近世商人意識の研究』講談社.
- 宮本又次 (1977) 『宮本又次著作集 (第八巻) 大阪町人論』講談社.
- 内藤完爾 (1978) 「宗教と経済倫理—浄土真宗と近江商人」『日本の宗教と社会』御茶の水書房.
- Najita Tetsuo (1987) *Visions of Virtue in Tokugawa Japan: The Kaitokudo Merchant Academy of Osaka*, University of Chicago Press. (子安宣邦訳『懷徳堂——18世紀日本の「徳」の諸相』岩波書店, 1992年).
- 中村元 (1949) 『鈴木正三の宗教改革の精神』三省堂.
- 西村時彦 (1925) 「五同志列伝」『懷徳堂考』大阪：財団法人懷徳堂記念会.
- 作道洋太郎 (1981) 「近世大阪町人学の系譜と特質——懷徳堂学の再興」『大阪大学史紀要』.
- 芹沢博通 (1987) 『日本の近代化と宗教倫理』多賀出版.
- 柴田実編 (1957) 「石門心学会と明倫舎」『石田梅岩全集 下』東京：石門心学会.
- 柴田実編 (1957) 「石田先生事蹟」『石田梅岩全集 下』東京：石門心学会.
- 柴田実 (1962) 『石田梅岩』吉川弘文館.
- 島田煙子 (1990) 『日本人の職業倫理』有斐閣.
- 高神信也 (1979) 「道二教学と仏教」『印度学仏教学研究』通号54.
- 竹中靖一 (1962) 『石門心学の経済思想』ミネルヴァ書房.
- 竹内誠 (2002) 「紀文と奈良茂」『ビジュアル・ワイド 江戸時代館』小学館.
- 谷脇理史・神保五彌校注・訳 (1996) 「日本永代蔵 卷三」『日本古典文学全集 68 井原西鶴集③』小学館.
- 上田正昭他監修, 三省堂編修所編 (2009) 『コンサイス日本人名事典 第5版』三省堂.
- 外山茂 (1987) 『日本人の勤勉・貯蓄観』東洋経済新報社.
- Von Glahn, Richard (1996) *Fountain of Fortune: Money and Monetary Policy in China, 1000-1700*, Berkeley: University of California Press, p.116.
- 山本七平 (1979) 『日本資本主義の精神——なぜ、一生懸命働くのか』光文社.
- 湯浅邦弘編 (2001) 『懷徳堂事典』大阪大学出版会.